

お客様の通帳などのお預りの取扱いについて

当組合では、お客様の通帳、証書、現金などをお預り・お返しする際の取扱いにつきまして、次のとおりとしておりますのでお知らせいたします。

何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

- 1 当組合の職員が、お客様から個人的に通帳、証書、現金などをお預りすることは絶対にございません。
- 2 当組合の職員が、お客様のご自宅を訪問し、通帳、証書、現金などをお預りする際には、必ず組合所定の「受取書」(または「預り証」)を発行し、お客様にお渡しします。
また、当組合所定の「受取書」(または「預り証」)以外(名刺やメモ等)でお預りすることはございません。
- 3 「受取書」(または「預り証」)は、通帳、証書、現金などをお客様からお預りしたことを証明する大切な証となりますので、「受取書」(または「預り証」)をお渡しした際には、記載内容に間違いがないかを十分にご確認ください。
- 4 「受取書」(または「預り証」)は、後日、お客様へ通帳、証書、現金などをお返しする際に必要になりますので、大切に保管してください。
- 5 月に1度は、ご記帳されることをお勧めいたします。ご記帳は、最寄りのATMコーナーまたは支店の窓口にてお願いします。

6 お客様から通帳などをお預りする場合に、次の「受取書」(または「預り証」)をお渡しします。

No. _____
 年 月 日

受 取 書

おとこみ

出資組合員		出資組合員以外		おなまえ		種	
受 取 品		件 数	合 計 金 額 (円)		備 考	処理指定日	
1 現金 小切手 (枚) 手 形 (枚)					貯 金 (普通・総合・ 共済種類 () 【新契約・異動・既契約・返済】 その他 ()		
2 通 帳 〔普通・総合・定期・積立式定期 定期積金〕		冊					
3 貯金証書 (定期・定期積金・)		枚			貯金解約 (振替・ その他 ()		
4 払戻請求書・貯金解約申込書等 〔普通・総合・定期・積立式定期 定期積金〕		枚			貯金払戻し (振替・ 共済種類 () 【新契約・異動・既契約・返済】 その他 ()		
5 申込書等 〔普通・総合・定期・積立式定期 定期積金〕		枚					
関係書類お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後お渡すもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()				

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
 なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
 ただし、右記載事項 2 および 3 の場合は本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

農業協同組合

取扱者印

印紙
 75円文書
 出資組合員
 以外で受取
 金額5万円
 以上のもの

見 本

発行番号
預り証
 処理通番

処理日付 年 月 日
 発行日付 年 月 日
 発行時刻
 現物区

見 本

物件名
 預り理由
 物件内容
 返却予定日 年 月 日

本書は上記物件の返却時に回収します。それまで保管してください。
 なお、返却予定日は変更になることがあります。

メモ

取扱者印の無いものは無効とします。

取扱者
 印

7 万一、「受取書」(または「預り証」)を発行しない等、お客様との対応においてご不明・ご不審な点がございましたら、当組合窓口までお問合せください。

《お問い合わせ窓口》

本店 金融共済部 金融課

TEL 0536-22-2241

受付時間：月～金曜日9：00～17：30（土日・祝日と年末・年始を除く）